

大井上水道企業団全員協議会（第3回）

平成30年10月19日
午後1時29分

○議長（清水唯史君） 開会挨拶。

○局長 局長挨拶。

○議長（清水唯史君） 前回に引き続き、新料金プランについて事務局より説明を求める。

○事務局 前回の協議会において、改定率を概ね10%としたこと。用途別から口径別へ料金体系を変更するとしたこと。議員の中から一般家庭への配慮を求めると要望があったことから、3つの口径別料金プランを提示。あわせて島田市と同一の料金プラン、さらに島田市と同一の料金プランを基にした一般家庭を低廉としたプラン、計5プランの提示をおこなった。

まず、それぞれの料金プランの特徴と、一般家庭の2ヵ月使用水量が平均40 m^3 であるため、その場合の水道料金がどの程度増加するのかの説明をおこなった。

プラン1の特徴として、一般家庭用の一部の層（2ヵ月で15 m^3 ～30 m^3 使用）において、改定率が115%～最大126%となることを説明。2ヵ月で40 m^3 使用時には、現行料金体系と比較し、562円/2ヵ月（281円/1ヶ月）の増加となることを説明。

プラン2の特徴として、一般家庭の平均的使用水量が2ヵ月40 m^3 のため、40 m^3 以下の使用者への配慮として改定率10%以下となるように設定。2ヵ月40 m^3 使用時には、現行料金体系と比較し、440円/2ヵ月（220円/1ヶ月）の増加となることを説明。

プラン3の特徴として、さらに一般家庭への配慮をおこなった料金体系であることを説明。不足する額については、30mm以上（一般家庭用以外と仮定）の使用者へ負担を求めるプランであることを説明。2ヵ月40 m^3 使用時には、現行料金体系と比較し、400円/2ヵ月（200円/1ヶ月）の増加となることを説明。

島田市と同一のプランとした場合には、一般家庭用の一部の層（2ヵ月で0 m^3 ～30 m^3 使用）において、改定率が115%～最大161%となることを説明。

島田市と同一のプランを基に、一般家庭を低廉としたプランとした場合には、一般家庭用の一部の層（2ヵ月で10 m^3 ～16 m^3 使用）において、改定率が116%～最大125%となること、また30mm以上（一般家庭以外と仮定）の使用者の増加が著しく高くなることを説明。

総合的に鑑み、プラン2もしくはプラン3が望ましいが、大口使用者（水道メーター

の大きな使用者)の増加額などを含み総合的に判断した結果、事務局としてはプラン2として進めさせて頂きたいことを説明。

別添資料として、平成27年度10月より島田市の水道料金が改定されているが、料金等審議会の審議のポイントとなった点をまとめた資料を配布。

- 議長（清水唯史君） 内容について質疑はありますか。
- 議員 島田市料金等審議会はいつ開催されているか。
- 事務局 料金改定が平成27年度だったため、主に平成26年にあった。
- 議員 水道料金の請求にあつて、請求書と口座振替の割合はどれくらいか。
- 事務局 1回の検針7,700件程度のうち、請求書は500件程度。残りが口座振替。
- 議員 平成31年10月に料金改定を予定しているということで良いか。
- 事務局 事務局としては、平成31年10月1日として進めたい。
- 事務局 コンビニ収納については料金改定と同時にやるか、やらないかというのは、もう少し検討してから答えを出していきたいと考えている。
- 議員 料金改定に合わせたシステム変更は簡単におこなえるのか。
- 事務局 現行料金システムがWindowsXPで運用していることから、使えるパソコンも市場になく、不具合も生じていることから平成30年度予算計上のおり、入れ替えをおこなっている。消費税改定や料金改定に対応したシステムを構築中である。
- 議長（清水唯史君） 暫時休憩ののち、議員間で討論をおこなう。

（午後2時20分から午後2時45分まで議員間討論）

○事務局（全員） 復席

○議長（清水唯史君） 議員間討論のなかで各議員より3点事務局に説明を求める。

1点目、20年前に料金改定をした際の事務的な手続きについて。

2点目、水道メータ口径25mm以上の使用者が口径を減径する場合、どのような工事が必要で、口径を小さくすることで料金が下がるという個別説明が必要であるという点。

3点目、議会からの要望として、以前に料金改定審議に取り組んでいるという内容を広報紙に記載し広報をおこなっているが、水道使用者に個別に対応して欲しい点。その内容として、老朽管対策など水道事業を持続していくためには、水道料金改定が必要であることを強調したものとして欲しい。

以上3点について、説明を求める。

○事務局 1点目。20年前の改定について。当企業団は審議会制度がないことから、条例改定をするにあたり、議会開催前に全員協議会にて料金改定の主旨、改定率を説明し理解頂いたうえで、議会へ上程していた。広報については、各戸配布で改定率や、料金の早見表を配布していたと記憶している。

2点目、口径別料金体系にするにあたり、25mm以上の使用者の中に改定率が150%から200%程度になってしまう世帯（主に一般家庭以外）についての対応として、個別に通知をおこない、相談を受けていく予定である。

3点目、料金改定の必要性を記載した広報については、企業長とも相談しながら、要望に沿ったものとなるよう検討していく。

○議長（清水唯史君） 3点目の料金改定の必要性についての広報は、なるべく早い時期におこなって頂きたい。なぜ料金改定が必要なのかもしっかり記載して欲しい。

○事務局 老朽管対策などにより料金改定が必要である点、2月の議会定例会に10%の料金改定の議案を上程する予定である点を主とした広報について検討していく。

○議員 水道メータを減径する場合、本管からの引き込みすべてをやり直すのか、メータ器周辺のための工事で良いのか。

○事務局 量水器廻りにおいて、既定の距離が取れていれば量水器廻りの一部の工事で良い。なるべく使用者の負担が少なくできるように相談に乗るなどしていきたい。

○議員 技術的、ルール上可能なら、一部施行で良いということか。

○事務局 良い。

○議長（清水唯史君） 全員協議会として、改定率10%、提示されたプラン2として事務局において進めるよう。またはっきりとした理由づけをした広報を、なるべく早い時期におこなうよう求める。

それでは、第3回全員協議会を閉会します。

午後2時57分閉会

— 全員協議会の様子 —

